

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書

実施機関名 (福井県教育委員会)

1. テーマ

- ・小学校低学年における国語や算数の学習のつまずきを探る。
- ・児童がつまずきを克服する学習方法や支援方法の研究を行う。

2. 問題意識・提案背景

- ・支援や配慮が必要な児童が、通常学級で学習する際の教科のねらいを達成するために必要な「集団」の中での支援については、十分なものとは言えず、大きな課題となっている。
- ・これまで、国の事業である「早期からの教育相談・支援体制構築事業」「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業・系統性のある支援事業」などで、指導・支援事例集やユニバーサルデザインによる授業づくりのガイドブックなどを作成、県下の小・中学校等に配付してきた。
- ・本県では、文部科学省が平成24年度に実施した発達障害等の調査を参考に、小・中学校を対象とした「発達障害等支援や配慮を必要としている児童生徒の調査(以下、「発達障害等調査」)を定期的に行っている中でおり、調査結果から通常学級での支援や配慮を必要としている児童生徒の増加が見られる。
- ・個別の教育支援計画や、個別の指導計画の作成は進んできているが、十分な活用までは至っていない。現状に対して、指導・助言ができる教科スーパーバイザーを配置することで、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用しながら学習上のつまずきに対応する教科の指導方法等について実践研究を行うこととしたい。

3. 目的・目標

本県では、これまでに発達障害のある児童生徒を対象とした、指導面に関する事業に長年取り組んできた。事業ごとに指導事例集等を作成し、全小・中学校に配布、活用をすすめている。

- | | | |
|---|----------|---|
| ① | H24～25年度 | 「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
「特別支援教育体制整備の推進事業」 |
| ② | H26～27年度 | 「早期からの教育相談・支援体制構築事業」 |
| ③ | H28年度 | 「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支 |

援事業（系統性のある支援研究事業）」

「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上
事業（通級による指導担当教員等専門性充実事業）」

本事業では、これまで作成してきた指導事例集や、H20・21年度の独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」の「学習サポートプラン」や「支援の手立てリスト」等を参考にしながら、通常学級の中での教科における有効な指導方法の検証・開発に取り組むことを目的とする。2年間の目標としては、国語と算数に的を絞り、小学校1・2・3年生における発達障害のある児童に対して、APDSサイクル（「分析」→「計画」→「指導」→「評価」）の中で、各過程における課題を整理し、単元毎に繰り返し実践を重ねていく。

- A 分析：どこにつまずいているのかを授業参観やアセスメントをとおして把握する。
何でつまずいているのかその原因について仮説を立てる。
- P 計画：つまずきについて、個別の指導計画に目標として明記する。
単元の展開として、つまずきを意識した目標と内容を設定する。
- D 指導：単元の展開として、支援の手立てリストを参考に有効な指導方法を設定する。
指導方法について、授業の中で実践する。
- S 評価：指導の結果、どのような成果が得られたのかをテストをとおして評価する。
指導の結果、指導方法の有効性についても評価する

具体的な取組としては、以下のとおりとする。

- ① 通常学級に在籍する小学校1・2・3年生の内、本県調査において発達障害の可能性のある児童を対象にする。
- ② 教科スーパーバイザーが、担任との相談をとおして、本県の発達障害等の調査結果による教育支援一覧表をもとに、児童を3段階の支援レベルに分類する。
 - ・担任の日々の授業の配慮で対応が可能な児童
 - ・授業においてティームティーチングで対応が可能な児童
 - ・通級等の個別の取り出しが必要な児童
- ③ 教科スーパーバイザーが担任と協力しながら、対象となる児童について、授業参観と国語・算数に係るアセスメントを行い、つまずきの内容や原因と考えられる背景について検討する。
- ④ 教科スーパーバイザーが、これまでの事業実績で蓄積してきた指導事例の中から、有効な指導について教科別に整理し、「支援手立てリスト」を参考にしながら指導方法支援リストを作成する。
- ⑤ 教科スーパーバイザーが、担任との相談をとおして指導方法支援リストの中から、単元毎に有効と思われる指導方法について選定し、授業活動の中で実践する。
- ⑥ 担任が、教科のねらいに達成できたかどうかを単元毎のテスト等で、また指導方法が有効であったかどうかについて担任からの聴取で評価する。

- ⑦ ①から⑥について、定期的に研究協議会を開催し、外部専門家等の意見をとり入れながら、次の単元での指導方法等について検討する。

4. 主な成果

- ・教科スーパーバイザーとして、特別支援教育の経験がある小・中学校の校長経験者2名を任命し、学校訪問を行った。支援や配慮が必要な児童が在籍する通常の学級の授業参観を行い、より多くの児童の学習上のつまずきの把握や支援が必要な場面や指導方法について管理職や担任に指導・助言ができた。
- ・国立特別支援教育総合研究所で作成された「支援手立てリスト」を参考に、国語では「読む」「書く」を、算数では「計算する」を中心に実践研究を行った。その結果、国語では、「読む」「書く」のほか、「読解力」のつまずきに対する支援方法について検討することができた。算数では単なる計算のつまずきだけでなく、計算力と論理的思考の力の育成を別に捉え、何を学ばせるのかを明確にすることが必要である。苦手を軽減・克服するための繰り返しの練習や学習定着は授業時間以外の朝活動の時間などの活用が考えられる。
- ・教科指導研究協議会を開催し、関係者で学校の状況や進捗状況について確認を行ったり、教科スーパーバイザーが県教育総合研究所と連携したりすることで、教科の専門的な視点を取り入れることができた。
- ・低学年の間に身につけておくべき力を考えるときに、全国学力調査の結果の分析が参考になった。

5. 取組内容

- ① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

★1. 教科名

国語

★2. 対象とした学校、学年

小学校 低学年（1年～3年）

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

○読むこと

- ① 読み飛ばしや特殊音節で困る子は、文章の内容把握でもつまずく傾向がある。
- ② 「文章構成」が捉えられないと、あらすじがつかめず、文章全体も読めない。
- ③ キーワードの関連付けができないと、行間を読む等の読みが困難である。
- ④ 文章と挿絵等、文章の特質を活かした読みをしないと、読みの抵抗感が強くなる。

○書くこと

- ⑤ 「何を書くか」をキーワード化できないと、文章を書くことが困難である。
- ⑥ 「何に注意して書くか」焦点化された指導がなされないと、つまずきが多くなる。
- ⑦ 書く指導で「意欲・基本文型・言語化」の工夫をしないと、書くことが苦手になる。

★4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

① 実態把握の時期：

平成 29 年 5 月から 12 月

② 実態把握の方法（実施者・方法）：

学校訪問における授業観察

福井県教育総合研究所の学力調査分析資料

★ 5. 実施した指導内容

① 学習上においてつまづいている内容

○読むこと

- ・文章を読んでも具体的なイメージがもてない。多様な読みが困難である。
- ・どう読んでよいのか読み方がわからず、主語、述語などの国語に関する学習用語の定着も弱い。
- ・文章の表面的な理解しかできず、人物の心情や主題に関心が向かない。

○書くこと

- ・語彙数が少ないので「わからない」という思いが強くなり、文章に抵抗感をもつ。
- ・「何は～だ」という一文の意識への理解が弱い。

② つまづいている背景・原因

- ・障害特性に応じた語彙の定着を意識しての指導がなされていない。
- ・国語教育の中で、モデル文の指導や文意識を高める指導が重視されていない。
- ・児童の発達段階から、文章について具体的なものはわかるが、抽象度が高くなると言語理解が困難になる傾向がある。
- ・文章表現から、人物の心情や思いを読み取ることを不得手としている。
- ・学習用語や様々な文種の指導等、既に学習した内容を利用した指導が不十分である。

③ ①に対して実施した指導方法

○読むこと（読解力）

- ・物語の全体が見渡せる「一枚」全文の教材開発

国語が不得手な児童の中には、教材の一部しか読まない児童がいる。全文を見渡せる教材文を用意し、全文を視野に入れて読ませていく指導を工夫した。

- ・視覚化「顔カードの活用」

登場人物の心情を考えるヒントとして、「顔の変化」に着目しながら文章を読む工夫をした。

- ・「何を習ったのかな」 既習内容から学びを広げる指導

前の指導で「何を習ったのかな」と問い、今回の授業で「何を学んだのかな」と聞きながら「学び方を身につけさせる」指導を行った。

○書くこと

- ・語彙を増やす指導

文章を書くときにヒントとして活用したり、子供の表現意欲を高めたりするために、単元で出てくる言葉と関連する言葉を集め「言葉の宝箱」として提示した。

- ・習った漢字を使って文づくりの指導

漢字の定着をはかるため、反復練習より、漢字を使った文づくりなど活用中心の指導をした。

- ・「わかりやすい」文を書くための事前指導の工夫

「主語と述語が正しいか」「言葉と言葉がつながっているか」「漢字は正しいか」等の推敲の視点を事前指導し、指導のポイントを明確にするようにした。

- ・文章の組み立てへの認識を高める「色分け」指導

「じどうしゃくらべ」等で、「しごと」と「つくり」の文を色分けする等の工夫により、文章構造に着目させて読んだり書いたりする指導を行った。

- ・モデル文型の指導

書き方のモデル文を示しながら、体験を言語化したりして児童の力を高める指導を行った。

④ ③の結果 児童の変容

○読むこと

- ・関連する言葉を掲示したり、言葉と言葉を比較したりする「言葉の宝箱」等の実践により、語彙数が増えてきた。
- ・物語の全体が見渡せる「一枚」全文の教材開発

全文を見渡せる教材文を用意することで、全体を視野に入れての発見が生まれ、児童の発言も増えた。単語と単語、文と文、段落と段落の関係に着目させていくことで、児童が言葉に気づいていくようになった。



- ・「顔カードの活用」

文章を読みながら、「顔の変化」に着目したユニバーサルデザインの授業の工夫「文章の叙述」に立ち返りながら、「笑い顔」「泣く顔」と関連させ、文と関連させていく指導により、文だけでなく表情から心情に迫らせることができた。

- ・既習内容と関係づける。

「何を習ってきたかな」と聞き、前単元で身につけたことを意識させたり、現在の教材と比較検討させたりする指導により、児童の学力が高まる指導となった。

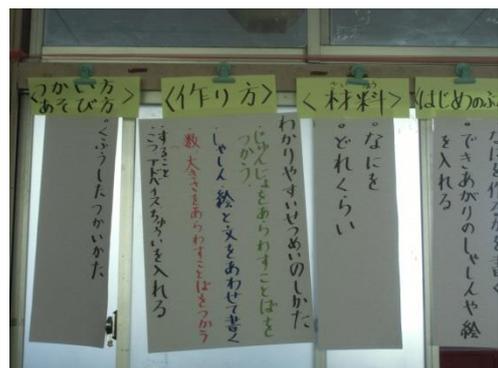
○書くこと

- ・習った漢字を使って文づくり

漢字を使っての文指導は、漢字力向上につながる。漢字の反復練習から「活用して発信していく」学習への転換により、漢字が定着し漢字への関心も高まっていく。

- ・文章の組み立てへの認識を高める指導

「じどうしゃくらべ」等で、「しごと」と



「つくり」の文を色分けする等の工夫により、文章構造に着目させて書かせていく指導につながっていった。特に色分けが視覚に訴え効果的な指導となった。

- ・モデル文型の指導

書き方のモデル文を示しながら、体験を言語化し、児童の表現力を高める指導を実践した。書くことに苦手意識をもつものほど「モデル文型」や「ヒントカード」で学習効果が高まった。

- ⑤ 効果がある具体的な指導方法

- ・音読指導での「一斉指導」と「個別指導」の並行指導

「すらすら読み」や「スピードアップ読み」の指導を重ねながら、つまずきやすい児童には、並行して特性に応じた個別の指導を行うことで児童全体の音読や読みの向上につながる。

- ・視覚化 表情や顔に着目する指導

人物の気持ちが捉えられない児童への対応の一つとして、顔カード等視覚化を取り入れながら文章を検討していくと、人物の心情を捉えさせる支援となる。

- ・語彙の活用

習った漢字を使って文をつくる等、知っている語彙を使える語彙につなげる指導により、語彙力や文章力が伸びる。漢字は表意文字であり、「ひらがな」から積極的に漢字を書かせる指導により表現力もついてくる。

- ・語彙指導としての「言葉の宝箱」指導

関連する語彙を掲示したり、読ませたりしながら、それを比較する指導を行うと、言葉の選択から、言葉の理解や興味関心が広がった。

- ・モデル文や基本文型の提示

モデル文や基本文型を示すことで、まねして書いたり、型にはめたりして書くことを、支援として繰り返すことで、児童の表現力が伸びや児童の表現意欲の高まりにつながる。

- ・既習内容との比較を通して

「前に何を習ったのか」と聞きながら、今読もうとしている教材に「どんなところが活用できるか」と問うことで、読み方を身に付けさせる指導になる。

- ・ペア学習

ペア学習を取り入れることで、「話し合い活動」が活発になる。他の児童の発言を聞くことで、自分の読みを客観視することができるようになる。「振り返り」等により、他者の読みで自己の読みが確立していく「自己相対化」の読みが身に付くようだ。

★6 まとめ

- ① 国語におけるつまずくポイント

国語の特質から児童のつまずきの原因を考えると、

- 一文を意識させる。一文や一語が正確に捉えられない。特殊音節等とも関連する。
- 文章全体に目が向けられず、一部の言葉にこだわってしまう。
- 何に注意して読んだり書いたりすればよいか「指導のねらい」がつかめない。
- 「具体と抽象」、「文と挿絵」を相互に関連させていかないと文章が読めない。
- キーワードがつかめないの、全体もつかめない。

長い文章をキーワードでつかんだり、短い表現を長い文に書き換えたりすることが国語指導のポイントだと考える。

② 児童のつまずきを把握する

単元における学習上のつまずきを予想し、そのつまずきに対する支援や児童自身が考えるためのヒントとなる事柄を3点程度事前に児童に提示する。ポイントを絞り、児童の発達段階や学習状況に合わせて重点的に指導していくと、児童のつまずきの支援となる。学年ごとの系統指導が必要である。

③ 学習を見通すために

児童に学習の見通しをもたせると児童の学習意欲は高まる。また、教員側が何をねらっているのかなど「身につく力」を明確にし、わかる言葉を増やしたり、既習内容を利用し「教材比較」の手だてをとったり、全文を一枚のプリントにして、文と文の関係を考えさせたりする手だてをとると、「わかりやすい」学習になる。

④ 通常の学級の授業における有用な指導方策

○語彙力を伸ばす。

「言葉の宝箱」等、言葉の集まりとしての語彙表を掲示したり、短文づくりで活用したりすることで、語彙力を増やすことができる。

○モデル文や基本文型を示す

教材文の中の「モデル文」に着目した指導をする。説明的文章であれば、「問い」と「答え」の文の繰り返し指導と活用指導で基本文型への認識ができる。また文と文の関係も理解できるようになる。

○既習教材での「読み方」に着目

既習教材での「読み方」を振り返らせながら、習っている教材での「読み方」指導に活かす。

○視覚化 色分け

「はじめ・中・おわり」を色分けしたり、「問い」と「答え」、「しごと」と「つくり」を色分けしたりすることで、文と文の関係、文章の組み立てを認識できるようになる。

また、低学年の国語では、文章だけでなく挿絵の存在が大切になる。挿絵と文を関係づけた指導でつまずきを減らすことができる。

○暗唱・反復練習

低学年は、言葉の「繰り返し」を楽しむ特徴がある。この特徴を活かして、音読を楽しませたり、反復練習をしたりする。福井市内の学校の中に、月日を歌のようにして読ませたり、リズムカルに読ませたりしている実践があった。児童の特質に即した授業である。

★ 1. 教科名

算数

★ 2. 対象とした学校、学年

小学校 低学年（1～3年）

★ 3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況（計算する・推論する）

- ・簡単な計算が暗算でできない。
- ・計算するのに時間がかかる。
- ・答えを得るのに幾つかの手續を要する問題を解くのが難しい。
- ・文章題を解くのが難しい。

★ 4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- ① 実態把握の時期 平成 29 年 5 月から 12 月
- ② 実態把握の方法 学校訪問における授業観察
福井県教育総合研究所の学力調査分析資料

★ 5. 実施した指導内容

① 学習上においてつまずいている内容

- ・ 5 のかたまり、10 のかたまりの認識、数の合成・分解
- ・ 繰り上がりのある足し算において、正しい計算が困難
- ・ 九九がすらすらと暗記できない
- ・ 文章題の問いの理解

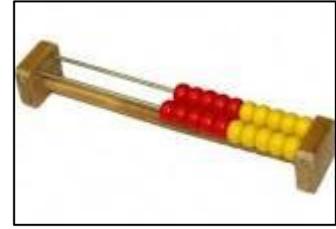
② つまずいている背景・原因

- ・ 5 のかたまりの認識が難しく、一目で「5」と理解できず、数唱が必要である。時間がかかってしまう。
- ・ 数の合成・分解でおはじきやブロックなどの具体物の操作が難しい。手先の不器用な児童は、おはじきやブロックをつまむこと、並べることができず、数の操作そのものの学習に至るまでの困難がある。
- ・ 繰り上がりのある足し算では、基本的なやり方はパターンとして覚えられるが、手續が複数になると試行錯誤することや複雑な計算（処理）を行うことが苦手である。
- ・ 繰り上がりのある足し算で、繰り上がる際の十の位を足し忘れがある。
- ・ 十の合成・分解が難しく、足される数の一の位の数に対する十になるための補数と、足す数を分解するという複雑な作業でのつまずきが見られる
- ・ 一段から九の段までの覚える量の多さや暗唱のスピードが求められており、九九の必要性が認識できていない。
- ・ 文章題で文章の意味や何を問われているのかが理解できないでいるために問題が解けない。また、文章を読もうとしない、読まない傾向が見られる。また、文章題には経験したことがない文章が書かれており、イメージを持ちにくい。
- ・ 低学年では、指導する内容が多くなると、板書の情報量が多くなり、集中力が持続しにくい。

③ ①に対し実施した指導方法

○5や10の数のかたまりの認識、数の合成・分解の理解

低学年では具体物を使って学習する機会が多い。おはじきやブロックなどの具体物を操作するとき、集中できず、それらで遊びだしてしまう児童がいる。そこで、



20玉そろばん

おはじきやブロックなどの具体物を操作するときには、「何のためにするのか」を明らかにするようにした。

電子黒板を使って具体物の操作の仕方を提示し、何をどのようにするかを視覚的にわかるようにすると取り組めた。

具体物のほかにも、20玉そろばんを使った、20玉そろばんは、操作がしやすく、色分けにより「5」のかたまりが意識させやすかった。

○繰り上がりのある足し算で、正しく計算する。

「 $28+6$ 」の計算について、教科書では図1のような「さくらんぼ計算」の仕方が掲載されている。しかし、つまり児童には教科書の計算の仕方が理解できず定着しなかった。

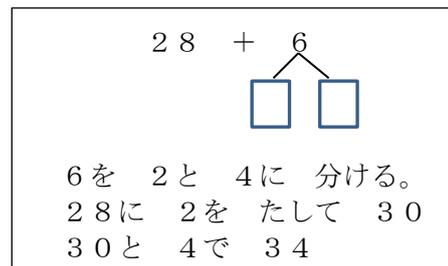


図1 教科書の計算の仕方

教科書では、10のまとまりを基本とした計算の仕方である。児童にとっては、6を2と4に分けることが難しい。

そこで、図2のようにして計算することにした。ここでのポイントは、計算の式(答え)を必ず書くこ

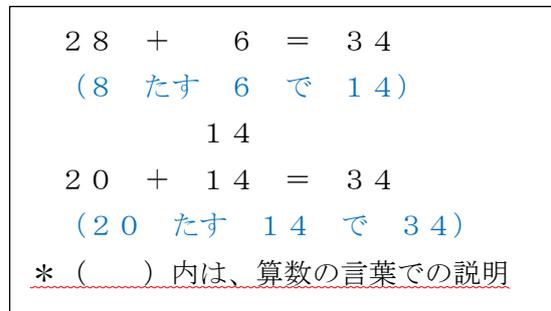


図2 児童Aの計算の仕方

とである。計算のやり方は以下の通りである。

- ア 足される数の「28」を「20」と「8」に分ける。
- イ 分けた「8」と「6」を足す。「 $8+6=14$ 」
- ウ 「14」を余白に書く。
- エ 足される数の「20」と「14」を足す。「 $20+14=34$ 」

「 $8+6=14$ 」は計算できるものの、その14を記憶にとどめたまま20と合わせることが難しい。これは、A児のワーキングメモリの弱さがあると考えられる。そこで、ノートの使い方について指導し、14を決まった場所に書き、「 $20+14=34$ 」の式も必ず書く習慣をつけるようにした。

○九九の表の活用

A児のようにワーキングメモリが弱い児童にとっては一の段から九の段まで九九を暗記することは難しい。教科書の問いに対しては、授業中、九九の一覧表を常に机の上に置き、確認できるようにしたところ課題への取組意欲が高まった。計算することに時間がかかる、あるいは暗算が苦手な児童に対しては、学習のねらいを計算力をつけることと、考え方や論理的思考の力をつけることを別と捉えるようにした。計算については九九の表などで支援することで、課題に対して自信をもって取り組めた。課題に取り組む中で、計算がより楽にできるようになるためには九九の暗記ができるようになると良い。必要性が感じられると学習への意欲が増す。九九の暗記ができるように歌にあわせたり、タブレット端末のアプリを活用したりするなど繰り返しの学習が必要である。

○文章題の苦手意識の軽減

文章題を解くには、当然ながら文章を読む、文字を読むことが必要である。しかし、文章題には取り組めない、文章を読まない、読めない児童がいる。全国学力調査の結果を参考にすると、普段の生活で新聞や読書に親しまない児童が多い。そこで文章題への取組ませ方ではなく、学校生活の中で文章を読むことになれるように読書の時間を確保したところ、文章題の取組が良くなった。また、図や線を使って表せるよう、文章題の構成要素を意識できるよう、キーワードに印をつける。

④ ③の結果（児童生徒の変容を含む）

○5や10の数のかたまりの認識、数の合成・分解の理解

- ・操作の仕方を映像で確認することで、学習する内容が明確になり、具体物の操作にもねらいに沿った取組ができるようになった。20玉そろばんを使うと操作がしやすく、5のかたまりを色で示されているので意識しやすかった。

○繰り上がりのある足し算で正しく計算する

- ・問題の数字が変わっても正しく計算ができるようになった。
- ・ノートの使い方を指導することで、計算ミスが少なくなり、自信を持って取り組めるようになった。

○九九の表の活用、文章題の苦手意識の軽減

- ・全ての九九を暗記することは困難であるが、論理的思考と、計算力向上とのねらいを明確にすることで、問題に対する取組が意欲的になった。
- ・個人個人がもつカード型の九九の表は、周りを気にすることなく確認がしやすい。全員が持っているという安心感もあり、積極的に活用していた。
- ・読書量が増えることで、文章題に取り組むことができるようになっていく。

⑤ 効果がある具体的な指導方法

特に繰り上がりのある足し算で正しく計算する事例について提案する。③の実践を参考に1年生のB児にも以下の実践（左から右へ）を行った。これは、1年生の計算の仕方を2年生の計算の仕方にかかす一つの方法である。学習したことを活用することで計算が容易にでき、2年生での計算の仕方として有効であると思われる。この考え方は、筆算を学ぶときにも有効である。

$8 + 6 = 14$
 6を2と4に分ける。
 8に2をたして10
 10と4で14

$28 + 6 = 34$
 28を20と8に分ける。
 8に6をたして14
 20と14で34

$28 + 36 = 64$
 8に6をたして14
 20と14で34
 34と30で64

★6 まとめ

① 教科における学習上のつまずくポイント

- ・児童生徒自身の不器用さやワーキングメモリの弱さ
- ・学習のねらいは何か、何のために必要なかが曖昧
- ・既習の学習内容がつながりにくい

② つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

○考えを書き残すノートやワークシート

ワーキングメモリの弱さに対しては、足し算の繰り上がりの指導において、何を計算しているのかを明らかにすることがつまずきを減らす一つの方法である。そのため、ノートに計算式を書くときにルール化する、考えを書き残すための余白をとる、あるいは考えの道筋を立てるための穴埋め方式のワークシートを工夫することにより、計算している内容が明らかにすることができる。また、計算の方法や考え方などは多様であり、児童の学び方にあった工夫をすることが求められる。そのため、繰り上がりの足し算の計算の仕方で例示したように、学習のねらいに沿って、計算の仕方など児童自身が理解しやすい方法をいくつか準備しておくことが必要である。

○学習の情報量の調整

黒板で示す学習内容、ICT機器やホワイトボードなど、情報を整理することで学習する内容が明確化できる。また、低学年では、1時間の授業を課題により区切ることで、集中力を持続できるようにする工夫の必要である。

○文章題のイメージ化

文章題では読む内容を理解するためにイメージ化することが大事である。そのためには、足し算は青色、引き算は赤色などのようにキーワードに色別で線を引いたり、マーカーをひいたりすることや、図や数直線など視覚的にわかるようにすることが必要である。また「あわせる」「ひく」「ちがひ」など算数で使う用語に対するイメージがつきやすいように視覚的に言葉を分類すると効果的である。

③ 事前につまづかないようにするための指導の工夫・内容

○指導する内容やねらいの明確化

単元で学習する内容を明確にすることで、学習の必要性がわかり、学習意欲につながる。

○学習環境の整備

学習に集中できる環境作りのほか、板書する内容に於いて情報量が多くならないようにする。そのためにはICT機器の活用や補助黒板などを効果的に活用する。また、1時間の授業を幾つかのコマに区切り、見通しをもって学習ができたリ、集中力が持続できたりするよう児童の実態に応じた授業展開を行う。

○認知特性に応じた多様な学び方への対応

計算の仕方や、文章題の解き方など、一つの方法ではなく、児童がわかりやすい方法をいくつか準備し多様な学び方への対応ができるようにする。

④ 通常の学級の授業における有用な指導方策

○数の操作に関するイメージ化

5や10のかたまりをしっかりと理解することで、20、50、100などの数のかたまりの応用ができる基礎を作る。20玉そろばんなど、使いやすい教材を工夫する

○個々の実態に応じた多様な計算の工夫

教科書のみやり方に固執することなく、児童の多様な考え方に応じた計算や、問題の解き方を工夫する。

○既習内容の活用や応用

知っていることを使うことで学習の意欲の高まりが期待できる。

○情報量の調整や集中力の持続

不器用な児童や集中力が続かない児童にも操作しやすい環境を整える。集中するためにICTを活用した焦点化、視覚化を行う、

★7 その他

①人数及び各人の専門性（教科教育や特別支援教育）に関する経歴・所有資格等

・人数 2名

○教科（国語）市教育委員会、校長経験者、特別支援教育経験者

○教科（算数）県教育委員会、校長経験者、特別支援学校経験者

②本事業における配置及び活動内容

特別支援教育センターに配置。

〔特別支援教育センターとは、特別な教育的ニーズのある子供を対象に教育相談や指導、教職員の研修等を行う特別支援教育専門機関〕

・福井市、永平寺町の指定校を訪問。

・学校訪問の際は、発達障害等調査結果に基づく教育支援一覧表と指導方法支援リストをもとに、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任と校内支援体制や支援を必要とする児童生徒等について面談する。

	実施時期	実施内容	実施内容の評価方法
1 年 次	平成 29 年 5 月	第 1 回発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会	
	平成 29 年 5 月 ～ 平成 30 年 2 月	学校訪問 (20 校) 授業参観、助言 (各校 12 回) 事例まとめ	訪問記録
	平成 29 年 8 月	第 2 回発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会	経過状況確認
	平成 29 年 11 月	第 3 回発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会	
	平成 30 年 1 月	第 3 回発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営協議会	実践事例集約と成果のまとめ

6. 今後の課題と対応

- これまでの実践研究から、国立特別支援教育総合研究所が作成した「支援の手立てリスト一覧」に追加・修正するなどして参考に、小学校低学年における児童のつまずきと国語・算数の教科における課題を整理した指導方法・支援リストをまとめる。
- 指導方法・支援リストの活用による指導実践の中で、国語や算数の教科でのつまずきをさらに検証・見直しを行い、リストづくりを行う。
- 個々のケースにおいて指導方法・支援リストを活用し、つまずきの背景にある要因に対応しやすい指導方法をまとめる。通常学級での授業を行う際のより使いやすいように、つまずきと指導方法のまとめ方についても協議し、見直しを行う。
- 国語では「聞く」「話す」について、発達障害等のある子供への指導方法について追加や見直しを行う。
- 指導方法・支援リストや平成 29 年度の取組に関して、市町指導主事会議や校長会等で情報を共有する。また、新採用研修などでも資料提供する。
- 県内の小学校で参考にしてもらうために、指導方法・支援リストは本県の特別支援教育センターのホームページに掲載する。
- 特別支援教育と教科の専門家との連携をさらに深められるよう、県特別支援教育センターや県教育総合研究所とのさらなる連携を図る。

7. 指定校について

【国語】

指定校名：福井市和田小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	97	3	108	4	103	3	86	3	105	4	109	3
特別支援学級	3		3		4		4				3	
通級による指導 (対象者数)					2		1		2		1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		30	1	1	2	1	3	1	1	42

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、病弱

指定校名：福井市円山小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	99	3	99	3	85	3	91	3	103	3	73	3
特別支援学級					1		5		1			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		24	1		1	1	2	1	2	34

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市啓蒙小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	77	3	77	3	77	3	76	3	62	2	73	3
特別支援学級	2		1		2						2	
通級による指導 (対象者数)					4		1		2		3	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		21	1		1	1	3	1		30

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、自閉症、情緒障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：福井市社北小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	82	3	107	4	82	3	81	3	103	3	90	3
特別支援学級	2		2				2		1			
通級による指導 (対象者数)	2		2		2		2					
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		24	1		1		2	1	2	33

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：福井市麻生津小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	52	2	72	3	59	2	72	3	59	2	60	2
特別支援学級	2		2		2		1		1			
通級による指導 (対象者数)			4				1		1		2	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		18	1		1	1	3	1	1	28

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：福井市鶉小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	30	1	37	2	25	1	28	1	46	2	23	1
特別支援学級	2		1				2		2			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		10	1		1	1	1	1	2	19

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市森田小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	163	5	145	5	148	5	141	5	126	4	120	4
特別支援学級	3		1		3				2		3	
通級による指導 (対象者数)					2		4		3			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		34	1	1	5	1	3	1	2	50

※特別支援学級の対象障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、学習障害

指定校名：福井市六条小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	13	1	14	1	18	1	14	1	20	1	10	1
特別支援学級					1						1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		8	1		1	1	1	1	1	16

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市日新小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	59	2	29	1	47	2	51	2	45	2	47	2
特別支援学級			1									
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		13	1		1	1	1	1	1	21

※特別支援学級の対象としている障害種：情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：永平寺町志比南小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	14	1	9	1	19	1	9	1	16	1	23	1
特別支援学級												
通級による指導 (対象者数)									1		1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		7	1		1	1	2	1	1	16

※特別支援学級の対象障害種：無

※通級指導の対象障害種：自閉症、学習障害

【算数】

指定校名：福井市豊小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	79	3	67	2	99	3	90	3	93	3	81	3
特別支援学級			2		2				1		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		23	1		1	1	2	1	3	34

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市湊小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	47	2	60	2	47	2	50	2	54	2	52	2
59特2別支援学級							3		3			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		15	1	1	1	1	3	1	1	26

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市春山小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	38	2	49	2	49	2	49	2	63	2	37	2
特別支援学級			2				3					
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		16	1			1	1	1	1	23

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市松本小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	91	3	87	3	98	3	75	3	96	3	93	3
特別支援学級	4		6		2				4			
通級による指導 (対象者数)			2		1		1		5			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		28	1		2	1	3	1	2	40

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：福井市本郷小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	13	1	11	1	14	1	17	1	9	1	11	1
特別支援学級									1		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		8	1			1	1	1	1	15

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市明新小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	146	5	170	5	134	4	137	4	174	5	165	5
特別支援学級			2		3						3	
通級による指導 (対象者数)							1				3	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		39	2	1	3	2	3	1	1	54

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：福井市文殊小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	18	1	25	1	20	1	22	1	23	1	10	1
特別支援学級					1		2		1			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		9	1		1	1	1	1	2	17

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：福井市東郷小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	42	2	28	1	45	2	37	2	38	2	46	2
特別支援学級	1		2				2				1	
通級による指導 (対象者数)			1		2						1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		15	1		2	1	2	1	1	25

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害

指定校名：永平寺町松岡小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	62	2	66	2	62	2	72	3	65	2	71	2
特別支援学級	1				1		4					
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		18	1		2	1	3	1	1	29

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒書害

※通級による指導の対象としている障害種：無

指定校名：永平寺町上志比小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	21	1	24	1	23	1	16	1	28	1	20	1
特別支援学級			2								1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別 支援 教員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		7	1			1	2	1	1	15

※特別支援学級の対象としている障害種：自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：無

8. 問い合わせ先

組織名：福井県教育委員会

- (1) 担当部署 福井県教育庁高校教育課
- (2) 所在地 福井県福井市大手3丁目17-1
- (3) 電話番号 0776-20-0571
- (4) FAX 番号 0776-20-0669
- (5) メールアドレス y-maeda-68@pref.fukui.lg.jp (指導主事 前田由紀)